

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

新型コロナウイルスのワクチン接種が始まる中、その変異株が全国に広がりつつあるなど、予断を許さない状況が続いている。

こうした国難とも言える現実を踏まえ、住民の命と暮らしを守り抜く責務を有する我々都市自治体は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先としながら社会経済活動との両立に全力で取り組んでいるところである。

よって、国においては、全ての住民が安全で安心して暮らせる地域社会を一日も早く取り戻すため、下記事項について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 医療提供体制の確保等について

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するため、ワクチン供給体制の確保に努め、ワクチンの配分量や配分時期を具体的かつ早急に明示するとともに、ワクチンの安全性に係る知見等の情報について、国民や地方自治体に対して十分かつ適切に説明すること。

また、ワクチン接種体制整備に当たっては、市町村の財政負担等が生じないように、十分な財政措置を講じること。

(2) V-SYS及びVRSについて、地方の実情を踏まえ柔軟に対応できるようにするとともに、今後の感染症に備えるためシステムの統合を将来的な課題として国で検討すること。

(3) 住民の命を守り、安心な生活とつながる地域医療を存続させるため、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受診控え、空床確保等による減収により経営が圧迫されている医療機関に対して、必要な財政措置を講じること。

(4) 高齢者施設及び医療機関でのクラスターの発生を防止するため、感染拡大地域に限定せず、希望する当該施設等の職員が定期的にPCR検査を受けられるよう、検査体制を充実強化すること。

- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響により新卒者が介護職を敬遠する恐れがある中、地域包括ケアシステムの実現に向けて、介護従事者の確保・育成及び処遇改善を図るため、財政措置の拡充と併せ、実効性のある対策を早急に講じること。
- (6) 新型コロナウイルスの国産ワクチンや治療薬等の供給及び開発により一層努めること。

2 新型コロナウイルス感染症対策に伴う地方財源の確保について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響も含め、地方の実態に即した財政需要を的確に見込み、地方の健全な財政運営に必要な地方交付税総額を確保すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の更なる増額を図るとともに、感染症が収束するまでの間、その対策に係る地方負担経費に対する財政支援を継続すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により公共施設の利用者収入が減少しているため、今後も公共施設を適正に維持・管理できるように、必要な財政措置を講じること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民税等の減収や感染症対策経費の増加が見込まれるため、行政サービスの提供に支障が生じることがないように十分な財政措置を講じること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の減少が、地方の行財政運営の支障とならないよう、令和2年度に追加措置された地方消費税交付金等の税目を継続して減収補てん債の対象とすること。

3 地域経済対策等について

- (1) 新型コロナウイルスによる社会経済活動の長期停滞が見込まれるため、国による経済対策や観光産業の振興支援策を継続するとともに、地方自治体独自の経済対策に対して財政支援すること。また、ポストコロナ社会を見据えた新たな経済活動への支援の強化に取り組むこと。
- (2) 新型コロナウイルスの影響で経営難に陥っている中小企業等に対する雇用調整助成金の特例措置の延長や地域企業再起支援事業の継続など、実効性のある支援策を講じること。
- (3) 新型コロナウイルスの影響で運賃収入が減少した路線バス、

タクシー、第三セクター鉄道及び旅客船事業者に対して減収補填すること。

また、地域間幹線系統確保維持費など、国庫補助金について、新型コロナウイルスの影響により乗合バスの乗客が減少していることに鑑み、引き続き補助要件を緩和すること。

- (4) 新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、雇用状況が改善されるまでの間は、生活困窮者住居確保給付金の受給期間を更に延長すること。

4 教育環境の整備について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策である「新しい生活様式」に対応し、よりきめ細やかな指導体制を築くため、小中学校における少人数学級編制を早期に実現するとともに、スクールサポートスタッフ等の配置をはじめ、十分な人的・財政的措置を講じること。
- (2) G I G Aスクール構想における I C T環境整備について、自治体間の教育格差が生じないように、人的・財政的措置を拡充した上で継続すること。

5 感染症対応を踏まえた防災対策について

- (1) 避難所での感染症対策と生活環境の整備等のため、必要な資機材や食料などの物資確保に係る補助制度を創設すること。
- (2) 地方自治体が策定した原子力災害対策に係る避難計画の実効性を高めるため、積極的に支援・関与し、感染症流行下及び大雪時における具体的な避難のあり方を示すこと。

以上、決議する。

令和3年5月14日

第178回北信越市長会総会